

蓮沼地区地域審議会 会議録

会議の名称	第6回蓮沼地区地域審議会		
開催日時	平成20年 1月23日(水)	開会	13時35分
		閉会	16時15分
開催場所	蓮沼スポーツプラザ 多目的ホール		
議長氏名	今関 紘		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議事項	議題	会議結果	
	(1) 山武市総合計画(原案)について (2) その他	(1) 原案のとおり承認 (2) なし	
会議の経過	別添会議経過のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山武市総合計画(原案) ・ 資料① 山武市総合計画構築経緯 ・ 資料② 総合計画(素案)からの修正事項について ・ 資料③ 総合計画《施策目標値》一覧表 ・ 資料④ 蓮沼地区地域審議会意見書写 ・ 資料⑤ 蓮沼地区地域審議会意見と総合計画基本事業整理表 ・ 資料⑥ 蓮沼地区地域審議会委員からの事前質問事項 		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成20年 3月31日	秋葉 修		
	土屋 健		

出 欠 席 者 名 簿

蓮沼地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	今 関 紘	○
副会長	朝 日 典 男	×
委 員	秋 葉 修	○
委 員	浅 野 三 夫	×
委 員	石 橋 滝 夫	○
委 員	高 宮 孝 子	○
委 員	高 宮 義 夫	×
委 員	橋 本 京 子	×
委 員	飯 島 正 夫	○
委 員	石 橋 宏	○
委 員	木 島 弘 喜	×
委 員	小 関 義 也	×
委 員	椎 名 偉	○
委 員	土 屋 健	○
委 員	藤 井 宗 二	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
蓮沼出張所	所 長	金 杉 彰 洋
企画政策課	課 長	石 田 徳 男
企画政策課 政策推進係	係 長	浅 野 洋 一
〃	主 査	越 川 正
企画政策課 企画係	主 事	土 屋 智 子
〃	副主査	田 中 英 紀

出席職員数 7名

出席 9名 欠席 6名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
総務部長	<p>定刻になりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。</p> <p>今日は、雨天の中、またご多用のところ、蓮沼地域審議会の方にご参集いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>本日の会議の進行を務めさせていただきます私、総務部長の土屋といたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の議題の方ですが、山武市総合計画（原案）のほうができ、これにつきまして説明させていただくことになるわけでございますけれども、担当職員を出席させておりますので、この場をおかりいたしまして、職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>担当部局は、企画政策課になりますので、課長は同じく石田になります。</p> <p>その中で政策推進係が担当になりまして、その担当係長が浅野となります。</p>
政策推進係長 総務部長	<p>浅野です。よろしくお願ひします。</p> <p>それから、担当が越川主査となりますので、兩名、本日の説明に参加しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
政策推進係 総務部長	<p>越川です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議でございますけれども、欠席の連絡をいただいている方が4名、それから、あと3名は、電話等連絡したのですが、電話のほうにも出られないというような状況でございますので、現在8名の委員さん方がご出席になっている状況でありますので、地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定により、過半数の出席があるということで本日の会議が成立いたしますこと、ご報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>また、本日の会議ですけれども、議事録作成の都合上、毎回お願ひしていますが、会議内容を録音させていただきますので、発言の際には必ず挙手の上、お名前を述べてからの発言ということでお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、第6回蓮沼地区地域審議会を開催させていただきます。</p> <p>会議次第により、今関会長さんのほうからあいさつをいただきたいと思ひます。会長、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>地域審議委員の皆様には、お寒い中、本日ご出席を賜りありがとうございます。あいにくの天候で雨の中であります。しかし、本日の会議は山武市の総合計画の原案について皆様にご議論をいただくわけでありまして、この総合計画は、およそ10年後の将来を、あるべき山武市の姿について検討したものであります。目標を掲げて、その目標に向かってこれから市が動いていくわけでありまして、それが実現するか否かというのは、それに携わるそれぞれの皆様の意思の問題であるというふうに私は理解をいたしております。その強い意思を裏打ちするための精緻な総合計画にいたすよう皆様のご意見をいただき、しっかりとしたものにしたいたいと存じているわけでありまして、どうか委員の皆様にはそのことを念頭に置いて活発なご発言をいただ</p>

<p>総務部長</p>	<p>ければ幸いに存じます。</p> <p>4時ぐらいを目標に会議のほうを進めたいと思いますので、どうかよろしくご協力のほどお願い申し上げましてごあいさつとさせていただきます。ご苦労さまです。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いいたしたいと思えます。会長、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、会議に入る前に、地域審議会設置要綱第2条の規定によりまして、会議録の署名委員2名について指名をさせていただきます。今回の署名委員は、土屋委員と秋葉委員をお願いをいたしたいと存じます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご承諾をいただきましてありがとうございます。地域審議会の会議録の署名委員として土屋委員と秋葉委員の両名を指名させていただきます。事務局より会議録案が作成されました後、確認の後、署名をお願いいたしたいと思えます。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>それでは、会議に入ります。</p> <p>本日の議事は、山武市総合計画（原案）についてとなります。私たちの住みよい地域をつくり上げるということから申しますと、行政の果たす役割は重いものがあるというふうに私は理解をいたしております。私たちの役割は、それを後から力強く押していくというようなものが使命としてあるというふうに理解をいたしておりますので、総合計画について事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それで、原案の説明と、それから事前質問事項について石橋委員から質問事項が出ております。そのことについても事務局より説明をいただくということをお願いいたします。その後、議論をいたしたいと存じます。事務局、よろしくお願ひします。</p>
<p>企画政策課 会長</p>	<p>企画政策課の石田と申します。引き続きまして、よろしくお願ひします。座ってどうぞ。</p>
<p>企画政策課</p>	<p>では、座って説明をさせていただきます。</p> <p>私の方からは資料1、それから資料2、それからちょっと厚い山武市総合計画（原案）がお手元にあると思えます。この3つの資料をもちまして説明をさせていただきますと思えます。</p> <p>それでは、まず総合計画の策定に当たりまして、各地域審議会からはいろいろな貴重なご意見をいただきました。また、専門部会におきましては、市民の目から施策及び基本事業についてご検討をいただいたことによりまして、原案策定まで至ることができました。本当にありがとうございました。今後は1月31日に開催されます第4回総合計画審議会でご答申をいただきまして、3月議会への上程をする運びということになります。</p> <p>本日は、最初に計画の構築経緯、それから計画の構成概要、そして昨年8</p>

月に実施いたしましたパブリックコメントということで市民の皆様から意見をいただきました。そこからの変更点、それから施策に掲げました目標値、そういうものについて説明をさせていただきたいと思います。それから、地域審議会から提出いただきました意見書事項について調整結果を説明させていただきます。続いて、事前に提出いただきました、先ほど会長さんからありましたとおり、質問事項について回答させていただきたいと思います。以上の説明から、山武市総合計画（原案）についてご確認をいただくことを本日の会議の目的といたしております。

なお、地域審議会の委員の皆様方からは、構築経緯について改善等々ございましたら、ご提案をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、まず資料1のほうから説明をさせていただきたいと思います。

山武市の総合計画の構築経緯ということで、今まで構築してきた経緯について、ご確認のためにもう一度説明をさせていただきたいと思います。

まず、平成18年10月17日に策定委員会ということで、これは庁内、役所内の組織でございますけれども、部長さん方も策定委員会を開催いたしまして、総合計画の基本方針（案）について決めてきたわけでございます。その後、各地区の地域審議会においてこの策定方針について説明をいたしました。その後、11月6日に第1回総合計画審議会におきまして、この方針の決定をいただいたわけでございます。それから、山武市総合計画策定方針が決定した後に、この四角の中にありますとおり、この4つの視点から総合計画の行政評価システムという考えを取り入れるようなことになりました。1月30日に各地区の地域審議会委員の皆様方全員を対象としまして、行政評価を活用した総合計画の策定について説明会を開催したところでございます。それから、2月7日から職員を中心とした取りまとめに入りました。

次のページをごらんいただきたいと思います。2ページ目でございます。

3月20日から26日までにまた地域審議会におきまして、庁内で検討しました6つの政策、それからその下に28の施策を決めたわけですが、これについての説明を行いました。それから、5月15日には蓮沼地区地域審議会、それから山武地区地域審議会、成東地区地域審議会からそれぞれ意見書が提出をされました。同16日には総合計画策定に係る専門部会の説明会の開催を一般の市民の方、それから地域審議会の委員の皆様方に説明を行ったところでございます。下のほうの6月15日から第1回専門部会の開催ということで、それぞれの部会の開催に地域審議会の委員の皆さんにも参加していただきながら意見をいただいたところでございます。

次のページへいきまして、7月23日から第2回専門部会を開催しまして、第1回専門部会でいただいた意見について検討結果についての確認を行いました。その後、8月2日に「みんなで作るまちづくりアンケート」をいたしました。これについては市内の16歳以上を無作為で3,000人抽出しまして、回答率としては1,554名で51.8%の回答率でありました。その後、8月28日に第2回総合計画審議会を開催しまして、基本構想の素案、それから

基本計画の素案についての確認をいたしました。その後、市民からの意見を求めるパブリックコメントを8月30日から10月1日まで行いました。9月20日に9月議会におきまして基本構想の素案、それから基本計画の素案について全員協議会のほうに説明を行いました。

最後のページをごらんいただきたいと思いますが、11月20日に第3回総合計画審議会におきまして総合計画（原案）、それから基本計画の目標値について最終的な確認をしていただきました。12月19日に議会の全員協議会におきまして、総合計画（原案）についての説明を行っております。本年1月22日、昨日からですけれども、松尾地区を初めとしまして4地区の地域審議会においての説明を行っているというところでございます。1月31日には、第4回総合計画審議会におきまして総合計画（案）についての諮問に対して答申をいただくという経過になっております。2月下旬には3月議会のほうへ上程をして議会の議決をいただくという流れになっております。

経緯については以上でございます。

それでは、総合計画（原案）のほうのご説明をさせていただきたいと思えます。主要な部分だけ、かいつまんで説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、原案のほうの1ページ目と2ページ目をお開きいただきたいと思えます。

確認のために、総合計画の構成についてもう一度ご説明したいというふうになっております。

まず、総合計画の構成でございますけれども、中段よりちょっと下ですけれども、基本構想、それから基本計画、実施計画という3つで構成しております。基本構想については、まちづくりの基本理念だとか将来都市像の実現ということで10年の長期の計画でございます。その下に基本計画ということで、この基本構想に掲げた将来都市像を達成するための計画ということで5年間、平成20年から24年までの5年間の計画というふうになっております。その下にまた実施計画ということで、基本計画を達成するための実施計画ということで予算の裏づけのある計画になるわけでございますけれども、これについては3カ年の実施計画ということで、これについては予算の裏づけが必要だということで、現在、予算編成作業を進めながら同時に進めておるところでございます。現在、策定中ということでございます。本日お示ししてありますのは、この基本構想と基本計画の部分でございます。

それでは、少し先へいきまして15ページをお開きいただきたいというふうになります。

ここからが先ほど申し上げました長期の計画の基本構想の部分でございます。まず、基本理念ということですが、基本理念については「ともに手を携えて誇りを持てるまちづくり」としました。「まちづくりの主人公である市民、そして行政がともに手を取り合って協力し、山武市に暮らす市民一人ひとりが誇りを持てるまち」づくり、自分の住む山武市をふるさととして誇りに思えるようなまちづくりをしていきたいと思います。

います。

それから、将来都市像でございますけれども、10年後の山武市の姿ということで「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」ということにいたしました。この独立都市というものは、国や県の力に頼らずに自分たちのまちを自分たちの力でつくっていくということで、自己責任でつくっていくということで、あえて独立都市ということにいたしました。

これを実現するために6つの政策を掲げてございます。政策1では「暮らしを支える快適なまちづくり（都市基盤の整備）」、政策2では「住みやすい環境と安全なまちづくり（暮らしやすい環境の整備）」、政策3では「にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり（産業経済の振興）」、政策4では「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり（保健・福祉・医療の充実）」、それから政策5では「生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり（教育・文化の振興）」、それから「市民と行政が協働してつくるまちづくり（コミュニティ推進と行財政の効率化）」ということで6つの政策を掲げました。この下に基本計画という形でついてくるのですけれども、28の施策、それから108の基本事業を基本計画の中で設定したところでございます。基本計画については、また後ほど説明をさせていただきますというふうに思います。

ということで、基本理念、それから将来都市像、6つの政策ということで、これが基本構想の中心の部分でございます。

それでは、その先にいかせていただきまして、18ページと19ページをお開きいただきたいというふうに思います。

これが将来の土地利用構想ということで、この一番上にも書いてありますとおり、将来の都市像「誰もがしあわせを実感できる独立都市」を実現するため、本市の持つ歴史的あるいは自然的、社会的特性を踏まえて、それぞれ地域に合ったまちづくりを推進していくということで、この土地利用を大きく4つのゾーンに分けてございます。まず、1つが丘陵価値創造ゾーン、それから市街地ゾーン、それから田園価値創造ゾーン、海浜レクリエーションゾーンと4つのゾーンにゾーン分けをしたわけでございます。

まず、丘陵価値創造ゾーンですけれども、これは旧松尾町の一部、それから旧山武町がほぼ全域でございますけれども、この辺が丘陵価値創造ゾーンということで、ここに書いてありますとおり、千葉東金道路が横断しまして、その周辺に緑豊かな丘陵地ということで野菜とか果実などが栽培された農地がある。この地の利を生かして首都圏の食料基地として都市近郊型農業の発展に努めていこう。それから、観光農園、それから体験農業の充実を図り、都会の人々との交流による体験型農業観光の推進も図っていこう。それから、もう一つは自然環境との調和に留意しながら、成田空港への交通アクセスに非常に恵まれた地でございますので、好立地を活用して工業や流通業などの拠点機能の集積、それから首都圏としての定住環境の整備充実などを図っていこうというゾーンにしてございます。

それから、市街地ゾーンですけれども、これは126号線を中心としました市街地ゾーンで、成東駅、それから松尾駅を中心とした市街地ゾーンでございます。これについては、国道126号線が横断しておりまして、JR総武本線、それから東金線が横断するなど交通の要所であります。また、行政の拠点として本市の中核を担う重要な地域というふうになっております。それから、国道周辺には大型商業施設などの生活関連施設や市役所を初めとする公共機関が集中しております。一方では、イチゴの観光農園が軒を連ねるなど、利便性が高く、にぎわいを創出している地域となっております。今後は市街の景観等も十分配慮し、国道沿線及び成東駅、松尾駅周辺などの交通アクセス拠点の環境整備に努めた計画的な市街化の誘導を図ってまいります。

それから、田園価値創造ゾーンですけれども、これは先ほど市街地ゾーン、それから海辺の海浜レクリエーションゾーンに挟まれた田園の地域でございます。広大で肥沃な水田が広がりを見せておる地域でございます。本市有数の農業生産地域となっております。特に、本市を含む周辺地域は水稻の早場米地として古くから知名度があります。全国的にも需要があるため、地元農産物のブランド化を推進して、農業面積の集約化等、農業経営の大型化、それから遊休農地の活用等を促進して農業の振興に努めるとしております。それから、市内の農産物の直売などを通じまして地産地消を推進するためのシステムを構築してまいります。

それから一番下の海浜レクリエーションゾーンでございますけれども、これはこの地の蓮沼と、それから成東海岸とが中心でございますけれども、太平洋に面しました九十九里浜の一角を形成する成東、蓮沼海岸の白砂青松の自然環境を背景とした海水浴客でにぎわう地域となっております。成東海岸については、県下屈指の長い海岸線を誇り、広く広大な砂浜は南国風のビーチとして人気を博しています。一方、蓮沼海岸におきましては、プールを中心としたさまざまなレクリエーション施設が整備されており、家族連れなどが夏の彩りに一層のにぎわいを創出しております。今後については、九十九里沿岸地域ということで多彩なイベントを実施しながら、太平洋の青く明るいイメージを通して本市の魅力を全国にアピールする観光発進地区と考えております。また、自然環境に調和した景観形成、それから本区独自の農産物の直売、食の魅力の創出などによりまして、1年を通じて楽しめる観光資源の整備発掘をして通年型の観光地づくりに努め、来遊者の増加を図ってまいりますということで、4つのゾーンに分けたところでございます。

それから、この後ろのほうには山武市の総合的な課題だとか政策の大綱等ありますけれども、これについては説明が長くなりますので省略させていただきまして、続きまして、資料2のほうの説明に入らせていただきたいというふうに思います。

資料2のほう、A4の横のタイプの表紙でございますけれども、これをごらんになっていただきたいと思っております。

これについては、今年の8月ごろ、総合計画の素案を出しまして、それぞ

れいろいろなところからご意見なりをいただきまして、その修正をいたしました。そこについて、かいつまんで説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、先ほどの厚い原案の3ページ目をお開きいただきたいと思います。

3ページ目の計画策定の背景のところですが、**「まちづくり」**というのが前はダブっておりまして、その辺のところを整理して**「まちづくり」**というのを1つに修正をいたしました。

それから、7ページをお開きいただきたいと思います。7ページでございます。

財政の現状、歳入歳出の関係でございますけれども、この記述の中に三位一体の改革というものが入っておりませんでした。ですから、三位一体の改革というものをこの中に加えたほうがいいだろうということで、中段から下のところに**「加えて」**というところの後に**「平成19年度からは三位一体の改革の一環として」**というようなところを4行ほど加えさせていただきました。

それから、続きまして11ページをお願いしたいと思います。

11ページにつきましては、歴史的特性の中で、前は**「干鰯（ほしか）」**ということではなくて**「干したいわし」**というふうに記述をしておりました。これについては、イワシは食料としてよりも干鰯（ほしか）という肥料として使われていたのではないかというご指摘がございましたので、そのような**「干鰯（ほしか）」**というふうな記述に直させていただきました。

それから、22ページをお開きいただきたいと思います。

22ページは、政策の課題あるいは大綱の部分でございますが、22ページの1行目のところでございますけれども、政策的には**「住みやすい環境と安全なまちづくり」**というところがございます。この中に残土条例あるいは不法投棄に関する記述が必要ではないかというご指摘がございました。この1行目に**「地下水を保全するため不法投棄の防止などに努め」**というふうなことで、その辺の文言を加えさせていただきました。

それから、同じ22ページの上から6行目、成田空港の関係の記述、成田空港との共生・共栄についての記述が必要ではないかということで、ここに**「成田国際空港と周辺地域の更なる発展を期するため、空港との新たな共生・共栄の実現を目指します」**という文言をつけ加えさせていただきました。

それから、その下、22ページの31から34行目ですが、この中に先人が残してくれた文化だとか資源、そういうものを有効に活用するということも必要ではないかというご指摘がございました。この下から3行目から**「古くから伝承される文化や資源などを活かし」**というふうなことで、その辺を加えさせていただきました。

そういうことで、そのほかは計画の部分ですので省略させていただきますが、そういうことで原案について以上の修正を加えて現在の形になっておるところでございます。

会長
政策推進係長

非常に簡単ですけれども、私のほうからの説明は以上でございます。これから先については、浅野係長、それから越川主査のほうからご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

お願いします。どうぞ。

それでは、続きまして、基本計画の部分につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

厚い冊子のほうの27ページをごらんになっていただきたいと思っております。27ページです。こちらからが基本構想に関する基本計画という形になっております。

まず、27ページに掲げさせてもらってあるのは「行政評価」の考え方。こちらにつきましては、各地区審議会委員さん等に行政評価を活用した総合計画にするのだという最初のつくる構築経緯を説明しておりまして、それに基づく行政評価をこの基本計画の中に組み入れていくということでありまして、

この中に書いてもありますように、現在、限られている行財政資源を有効に活用して市民にわかりやすい行財政運営を行うための一つの方策として、行政評価の考え方。行政評価というのは俗にプラン・ドゥー・シーということで、プラン（企画）、そしてドゥー（実施）で、シー（評価）。今、行政の中ではプランとドゥー、プラン、予算があって執行する。ここでほとんど終わっていたものを、シーということで評価。実施したのについて評価をし、それについて取捨選択をその中でやって、それをまたプラン、予算等に反映させる。そのシーという評価の部分強く出していこうというものを今回の計画の中に入れたというふうな形になっております。

このつくり方としまして、施策、基本事業ということで、先ほど課長のほうからも話がありましたように28本の施策と108本の基本事業ということで、こちら専門部会という形で地域審議会委員さん方も入っていただいた専門部会、こちらは6つの専門部会を開催したのですが、その中で基本事業等の決定についてもかかわっていただいているというような形で、ここにも書いてありますけれども、目標の達成度、今までの計画ですとある程度抽象的な文言になっていまして、何々を推進しますとか何々を増加させますとかいう形だけの計画というものが多かったのですが、今回につきましては、目標につきまして達成度をある程度数値化して評価のできるようなスタイルにしていこうというような形になっております。

この27ページの真ん中の図を見ていただきますと、大きな構成というような形になります。基本構想、基本計画、実施計画という3本の柱になりますが、それにつきまして、先ほど来説明があります6つの政策について基本構想の図で決めたわけですが、今ご説明しております基本計画につきましては、この政策を実現するための手段として28本の施策を立てまして、そちらもまた、実現するための手段として108の基本事業という形の構成になっております。ですので、今回の基本計画につきましては、施策と基本事業、こちらをイメージしてあるというふうにご理解を願いたいと思っております。

後ほど、後段のほうに「成果指標」についてということで、聞きなれない言葉だと思いますが、成果指標ということについては、ここに書いてありますように、市民にわかりやすく評価を行うため、施策と基本事業にそれぞれの目標となる目指す姿、あとの中には施策、基本事業のねらいというような形で書いておりますが、施策、基本事業の目指す姿を設定しまして、その目指す姿の達成度をあらわす物差し、はかりですね、それを成果指標というふうに設定しております。その成果指標の達成度を、先ほど説明しましたように極力明確に数値化をしていくというふうな仕組みになっておりますので、ご理解願いたいと思います。

28ページにいきまして、こちらが全体の体系図という形になっております。基本理念、都市将来像がありまして、政策が6本、ここまでが基本構想の部分にうたわれております。その下に続きます施策ということで一番右側に施策という形になっておりますが、28本の柱を立てまして、それぞれの政策の下にぶら下げた施策という形になっております。

続いて29ページになりますが、29ページに体系と成果指標の例という形で、一つの政策の部分の例をとっております。左側から見ますと、政策ということで、これは4「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」という大きな政策の中に、施策ということで4-3「健康づくりの推進」、その下に4-4「子育ての支援」、こちらも5つの施策を立てている。この施策にまたそれぞれの基本事業という形で、4-3-①「健康づくり活動の推進」から4-3-④「医療体制の充実」ということで、1つの施策にまたそれぞれの基本事業がついている。施策と基本事業の部分について基本計画に載せておりまして、ここは専門部会等で協議をしていただいたものになっております。

29ページ、一番下を見ていただきたいのですが、ここにおもしろいように「目的→手段」、「目的→手段」というような形になっております。ですから、左側から見ますと、左側の政策から右側の事務事業、左側が上位の計画になっていまして、右側が下位の施策という形で見ますと、上位の部分の政策の目的、左側が目的になっていますね。目的を達成するための手段が、その下にくっついている。ですから、政策を達成するためには施策の手段、こういう手段を行うと施策が達成される。施策につきまして、その下にぶら下がる基本事業、これがまた「目的→手段」の形の関係になりまして、この例でいきますと、4-3「健康づくりの推進」という施策を達成する目的のためには、それぞれの基本事業がそれぞれの手段というような形の「目的→手段」、「目的→手段」、上位、下位の事業の「目的→手段」というような形になっておりますので、そのようになっているというふうにご理解を願いたいと思います。

30ページ以降なのですが、ここからがそれぞれの施策、先ほど来説明しております28本の施策ごとに基本事業まで構成された協議が必要となるということで、ここですべてを説明することはあれですので30ページのところで

ご説明申し上げます。

30ページのものについて、一番上に政策ということで網のかかった部分ですが、政策1ということで、大きな目的、「暮らしを支える快適なまちづくり」、ここが政策1という形になります。その下に施策として1-1「道路網の整備・充実」、こちらを施策の一つの柱としております。その下に施策のねらい、これが先ほど説明した目指す姿、ねらいということで目指す姿がこの上に書かれております。「道路網の整備・充実」につきましては、「道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します」が「道路網の整備・充実」の一つの施策の目指す姿。

この施策の成果指標、先ほど來說明しました物差しという形ですね、指標という形になります。達成度を示す指標ということで、1つ、「市道整備状況の満足度」、こちらを上げていくと「道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します」と。この物差しというふうに解釈を願いたい。この成果指標につきまして明らかな数値化をさせていこうということで、現状値と目標値という形で表示をしております。

この場合、満足度というものは市民アンケート、この下に3行書いておりますが、「市民の市道整備状況に対する満足度を見る指標です」と。これは市民アンケートで、これこれこういうふうな形の満足度を「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合の平均をとってありますということで、その現状値が62.1%。このアンケートにつきましては、先ほど経緯の中でも説明しましたが、去年の8月、市民3,000人を対象としまして行ったアンケートが主になっております。そこから出しました数値が現状値という形になっております。

そのアンケートにつきまして、目標値を見ますと横矢印になっておりますが、アンケートですと誤差が当然出る、そこにプラスマイナス5%の誤差が出るというふうに言われております。ですので、ここのアンケートで取得した指標というか、数値については、矢印表示という形にさせていただいております。ですから、横ということになりますと、現状の維持を目指していこうと。矢印につきましては、あくまでも数字が上にいくか下にいくかというような形をとっていただければ幸いです。現在の62.1、この辺を維持していくという目標を立てているというふうにご理解を願いたいと思います。

ここまでの施策の部分の成果指標になっておりまして、30ページの右側をごらんになっていただきたいのですが、施策に基づく目的、手段の関係でいきますと、今度は施策を達成するための手段ということで、基本事業、右側の部分は施策を実現する手段ということで書いておりますが、基本事業の構成と。ですから、今回の「道路網の整備・充実」の施策につきましては、この2本、「幹線道路の整備と維持管理」、それと「生活道路の整備と維持管理」という基本事業を2本立てておりまして、こちらを達成していくと、施策についても向上していくというような流れになっております。ですから、基

本事業につきましても、またねらいということでそれぞれ目指す姿を書いておりました、それに対する、また成果指標もそれぞれ決めておりますので、お願いします。

以上、31ページ以降は、構成としては全く今説明しましたように28本の柱ごとに施策のねらい、成果指標、それに基づいての手段であります基本事業のねらい、成果指標というような形で28本の柱すべてのものがこういうふうになっております。

ここで、資料3という紙をお配りしております。A4の横になったものです。

資料3、両面になっておりますが、そこに総合計画《施策目標値》一覧表、これにつきましては、今ご説明しました施策の部分、28本の施策の中の成果指標をすべて抜粋した表になっております。一番上の部分については、先ほど説明したように1-1「道路網の整備・充実」の「市道整備状況の満足度」、現状値が62.1で、目標値はアンケートになりますので、コラム2の横矢印で現状維持を示していますよということで、28本、こちら全部のページ、57ページまであるものの施策の部分の現状値と目標値をここに一覧にしております。

この表につきましては、真ん中ほどに区分ということで書かれておりますが、片仮名の「ア」という形で書いております。これはアンケートで取得している指標だということで、目標値が矢印になっております。「業」という字がありますね。これは業務取得ということで、日ごろの仕事等、業務で取得できる指標だということで、こちらについては目標値がある程度数値化されております。ですから、業務取得については数値化、アンケートについては矢印並びに上向きか、数字を向上させるのか現状値を下げるのか、そのような形になっております。

この表の中で一番右側の備考というところに米印のあるものがあります。7つほどあるのですが、上からいきますと、「生活環境に関する苦情件数」というところに米印がついているかと思えます。現状値が400の500。その下の2-2「廃棄物の減量・処理の適正化」のところ「1人1日当たりのごみ排出量」で495が452。矢印の部分について、原案の段階ではこの数値ということで議会等への説明までしておるのですが、今現在、この指標の現状値のとり方、合併する前と今現在でとり方が違っていたものや、目標値の設定について過去のトレンドというのですか、過去の経緯等を見てもう少し数値的に変わるべきものもあるだろうと。あとは、もうちょっと向上させるべきものもあるだろうと検討してもらっている部分が今この7カ所ありますので、ここについては今若干の修正を加えているところでして、きょう現在につきましては数値がまだかたまっておりませんので提示できませんが、この部分については数字が変わってくるというふうにご理解を願いたいと思います。

それと、この表でいきますと上から7つ目、矢印が下に向いている部分が

あるかと思えます。「航空機騒音を不快に感じる市民の割合」というところの目標値の矢印が下を向いています。何か感じ的に見ますと成果を下げるのじゃないかというふうにも見られがちなのですが、今説明しましたように「航空機騒音を不快に感じる市民の割合」という逆説的なアンケートですので、これが現状今96.1%あるということでアンケートには出ておりますが、これが下向きというのは数値を下げるという意味でいきますと、不快に感じる市民の割合をもっと下げるのだと。96%も今あるのですけれども、これを下げるのだということで、数値を下げるのだというふうにご理解を願いたいと思えます。ですので、生活を向上させていくのだというあらわれになっていきますので、一概に下を向いているから成果を下げるのではなくて、数値を下げる形になりますので、ご理解を願いたいと思えます。

裏面のほうにもう一つ、やはり同じように矢印が下に向いているものがあります。裏面の上から6個目の「子育ての支援」というところで、ここもやはり質問が「子育ての不安を持つ保護者の割合」ということで、それが今現状27.3%アンケートであります。矢印は下向きですので、27.3%もある不安を持つ保護者の割合を下げようということで、数値を下げようということで矢印が下向きになっておりますので、これについても下に向いているので低下ではなくて、あくまでも向上を目指していくのだというふうなご理解を賜りたいと思えます。

それともう一つ、資料3の表面を見ていただきたいのですが、この中にやはり備考の下側に社会指標ということで、3-2の「商工業の振興」のところまで2つ、社会指標ということで目標値が横線になっております。矢印にもなっていませんし、数値にもなっていません。この辺については、この成果指標を見ますと商品販売額、市内の事業者の商品販売額、あと工業におきます製造品の出荷額ということで現状値は統計等で出ておりますので585億円、1,396億円という数字が載っているのですが、5年後の目標値につきましては行政が関与してもなかなか左右されない数字ではないだろうかということで、社会的な動向が大きく関与する指標になるだろうということで、目標値を横線ということで、ここは社会指標だよということで示しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、簡単ですが、基本計画につきましての目標値の設定、ここまでの説明とさせていただきます。この後、審議会から出ました意見等の報告、調整の結果については越川のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

政策推進係

それでは、私のほうから、平成19年5月15日蓮沼地区地域審議会から新市のまちづくりに当たってまとめられました意見書について、本日、今まで説明させていただいております計画の構成から、一体それではこの総合計画の原案のどの政策、どの施策、そしてどの基本事業で、いただいたご意見の検討を含め対応を図っていくのか説明させていただきたいと思えます。

なお、こちらの意見書の事項と調整結果については、資料4、意見書です

ね、蓮沼地区審議会の資料4、そして資料5、こちらは総合計画基本事業を整理したものでございます。あと、総合計画の原案、この3つの資料をもって説明を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、まず資料4でございます。蓮沼地区地域審議会から提出いただいた意見書でございます。

こちらはまちづくりの提言を、大きくは4点からいただいております。

1点目といたしまして観光を拠点としたまちづくり、2点目といたしまして子育て環境の改善について、3点目といたしまして航空機騒音の改善について、4点目、旧蓮沼村役場の空き室の有効利用についてということで、また具体的には1の観光を拠点としたまちづくりでは4点ほど挙がっております。

1点目といたしましては、浸食が進む砂浜を昔のように広く美しい砂浜に回復するために、蓮沼海岸の護岸整備の推進。

2点目といたしまして、蓮沼海岸部について、観光拠点として環境保全をしていく必要があると考えられますので、蓮沼海浜公園1号線沿線の美観の創出。そして、1号排水路の観光的視点からの環境改善、また、蓮沼南地域での湛水問題の解決など農業施策上の整備。

3つ目といたしまして、観光客の誘致と地域交流の活性化のために「サマーカーニバル in 蓮沼」を山武市の観光事業として位置づけることについて。

4点目といたしまして、蓮沼海岸の海岸適正利用整備計画の策定により海岸駐車場を含む海水浴場の整備について。

1の観光を拠点としたまちづくりについては、この4点のご提言をいただいております。

2つ目の子育ての環境の改善については、幼稚園の保育時間の延長について検討の必要がありますよというご提言になっております。

3番目、航空機騒音の改善については、騒音対策事業の一層の充実と騒音対策区域の拡大について推進していくことの検討となっております。

4番目は、蓮沼村役場の空き室の利用で、地域住民が活動できる場、各種団体が自由に利用できる場についての活用についての検討をということでご提案をいただいております、それをまとめたものが資料5になります。

資料5を見ていただきたいと思います。

今の4点の大提言の中の要望事項をここにまとめさせていただきました。こちらは、先ほども言いましたように、いただいたご意見をどの政策、どの施策、またどの基本事業での対応を検討いただくかということで、ご確認をいただきたいと思います。

まず、1の観光を拠点としたまちづくりでございますけれども、白砂青松の海岸ということで非常に貴重な観光資源の有効活用という面から、対応施策は「観光の振興」というもので、5個、その中で図られるということになっております。

まず、蓮沼海岸の護岸整備というものは……。すみませんが、3-3対応施策とありますが、3-3の最初の3というのは政策を示しております。ちなみに、3という政策は「にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり」ということで、産業経済の振興を目指しているものでございます。原案の43ページを、お手数ですが、お聞き願いたいと思います。

「観光の振興」で対応していくものが5つあると申し上げましたが、では「観光の振興」はどのような施策のねらいがあるのかということ、先ほどの施策のねらいということ、「目的→手段」に当たるねらうところはどこなのかということ、この施策のねらいは「観光客が増加し、市の魅力が高まります」と。これに向けて、右側にあります基本事業を実現するためにはどんな事業をやっていくのかということ、①「観光事業推進体制の整備」から⑤「体験型観光の推進」までのこのような基本事業がある。

では、ご提言いただいた蓮沼海岸の護岸整備というものは、この中のどんな基本事業を手段として使って対応していくのかといいますと、③番になります。「海岸の整備」、この基本事業になると思います。ねらいといたしましては、「整備がなされ、快適に利用されます」ということに向け、基本事業で対応していくこととなります。同様に、この「海岸の整備」というところの基本事業で対応していくものが、観光を拠点としたまちづくりでは、海岸適正利用整備計画及び海岸駐車場を含む海水浴場の整備、これらもこの基本事業「海岸の整備」、ねらいは、何度も繰り返しになりますが、「整備がなされ、快適に利用されます」という基本事業の中で対応していくことになっております。

また、同じ43ページの「観光の振興」の中で、2番目に出ておりました蓮沼海浜公園1号の美観創出、これは「海岸の整備」という基本事業ではなくて④番になりますが、「観光資源の開発・充実」ということで、こちらのねらい、「既存の観光施設を掘り起こし活用してまいります」、そういう基本事業の中で対応を図っていくということになります。

あと、サマーカーニバルin蓮沼の観光事業位置づけということ、こちらでもまた「観光の振興」に当たります。これは基本事業では②番、「観光関連団体との連携によるイベントの開催」。では、この基本事業のねらいは何ですかということになりますと、「イベントの開催により、市の活力と安らぎを感じてもらいます」、こういうものを目指して行う事業の中で展開を図ることになります。

あと、1号排水路の観光の観点からの環境改善でございますけれども、一部こちらの「観光の振興」ということも土地利用構想の海浜レクリエーションゾーンという中では関連もあるのかと思いましたが、端的にあらわれてくるのは34ページになります。ちょっと観光とは異なるので、34ページを、お手数ですが、ごらんになっていただきたいと思います。

同様の説明になってまいりますけれども、「生活環境の充実」という施策でございます。この政策は「住みやすい環境と安全なまちづくり」、暮らし

やすい環境の整備を行っていきますよということになります。この中の基本事業の②番「美化運動の推進と不法投棄の防止対策」、不法投棄の防止対策がどうかということはありませんけれども、美観運動の推進という面で図られていくのではないかとということで位置づけさせてもらっています。

また、ちょっと視点が変わりまして、南地域の湛水問題でございますが、「農林水産業の振興」ということで41ページ、恐縮ですが、申しわけございません。施策、基本事業は「農林水産業の振興」、こちらのねらいは、農業経営が安定し、農業生産がふえるということと、荒廃した森林が再生しますとあります。地元の農業経営が安定し、農業生産がふえますという意味に近いのかなということで、その中の基本事業、3-1-⑥というところに「農業基盤整備の推進」という柱としての基本事業がございます。これのねらいでございますけれども、「農業基盤が整備され、効率性・生産性が向上します」というねらいの中でこの湛水問題も対処していくような計画になってございます。

以上が観光を拠点としたまちづくりの総合計画（原案）の中の対応する箇所になります。

続きまして、2点目といたしましてご提言をいただきました子育て環境の改善について。こちらはご提言事項が幼稚園の保育時間の延長ということで、こちらは福祉の関係になります。

47ページをごらんになっていただきたいと思います。

47ページを開いていただきますと、これは政策の4、「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり（保健・福祉・医療の充実）」ということで、この施策の4-4「子育ての支援」というところの対応になってきます。「子育ての支援」のねらいでございますけれども、「子育ての不安を軽減することにより、適切な子育てができます」というねらいになっております。では、これを実現する中に4-4、右側に基本事業がございます。4-4-①「幼保機能の充実」という基本事業がございます。この「幼保機能の充実」の中で、このねらいが「幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます」というねらいがございます。「子育ての支援」の中で幼稚園の保育時間の延長等々の対応は考えていく計画となっております。

続きまして、3番目、松尾地区でもございましたが、航空機騒音の改善についてということで、こちらはまた「生活環境の充実」ということで34ページになります。

恐縮でございますけれども、34ページで、この中の右側の基本事業の③番。「生活環境の充実」の「市民が快適に暮らせる生活環境を確保します」ということを達成するための手段として、基本事業は3つ挙がってございまして、その③番目に「航空機騒音等の対策」ということで、このねらいが「地域住民の騒音による生活公害を軽減します」というねらいがございます。その中で対応していきます。また、22ページの大綱の中でも「成田国際空港と周辺地

域の更なる発展を期するため、空港との新たな共生・共栄の実現を目指します」という方向も打ち出しておりますので、具体的には基本事業の「航空機騒音等の対策」の中で対応していきますが、大綱の中でも試案に載っているということでございます。

そして、4番目、旧蓮沼役場の空き室の有効利用についてということで、地域住民が活動できる場、各種団体が自由に利用できる場としての活用ということで、こちらは施策6-3、56ページになります。56ページの中の「計画的・効率的な行財政運営」という施策がございます。この中の⑤番に「市有財産の有効活用」ということになってきます。「計画的・効率的な行財政運営」のねらいでございますけれども、「計画的・効率的に行財政運営が行われます」、こういうねらいがございます。これを実現するための手段としての事業、この⑤番でございます「市有財産の有効利用」、このねらいというものが「市有財産が有効に活用されています」、もう一つ「施設が適正な規模で維持管理されています」、このような対策を行っていくということで、これを実現するためのまた事業等もあるわけですが、この中で蓮沼村役場の空き室という部分についても有効に活用されるよう、もちろんご提案いただきましたような地域住民が活動できる場、各種団体が自由に利用できる場ということで活用できる検討を進めていくという計画になります。

以上が蓮沼地区地域審議会様からいただきましたご意見に関して総合計画（原案）の中で整理した部分の説明になります。

続きまして、事前質問事項ということで石橋委員さんからご意見をいただいております。資料6のほうに移らせていただきたいと思います。

石橋委員さんからことしの1月4日にこちらのほうを寄せていただきました。質問事項といたしましては、施策の3、「観光の振興」、43ページです。この中の、とりわけ観光客入込数の目標値についてということで、内容は、1、基本計画に設定してある5年先の目標値が現状値より低く設定してあるのはいかなる根拠かということ、2番目、これからの5年間に各種施策を投入し観光振興をしようとしている計画にもかかわらず、現状より後退するような認識では何のための計画かわからないということでございます。3番目、施策のねらい、「観光客が増加し、市の魅力が高まります」との整合性がないのはいかなる理由かということで質問事項をいただいております。

こちらでございますけれども、石橋さんのご意見は議会のほうからもお話がありました。この経緯でございますけれども、観光の振興における成果指標の観光客入込数と宿泊客数については目標値が190万人と7万5,000人ということで現状値より低いです。これは、当初この行政評価をつくるに当たっての目標値というものは、夢をあらわすものではなく、その施策を評価するというので非常に達成可能なということで実現可能だというふうに思われますけれども、そういうところの視点から財政や社会状況を勘案し非常に現実的な数値を、裏返すと、ちょっとチャレンジ精神が足りないような目標値になってしまった経緯があります。目標値だけを見ますと、確かに現状

	<p>値が減ってしまうということでございますけれども、現課のほうの考え方といたしましては、個人の価値観の相違等から減ってくる要素がある中で現状を維持していこう、そういう思いでこの数値を掲げたという経緯があります。</p> <p>しかしながら、今どうしているかといいますと、その後にもたいろいろな調査、検討等を行っていく中で、民間の中でも一緒に共同事業、イベント等を行っていきましようとか、県が今非常に力を入れて展開しておりますちばデスティネーションと広域的観光事業、こういうものの事業化によりまして、この現状値よりもさらに増加を見込める数が見出せることになってきました。現在、結論からいいますと、この目標値については修正を加える方向でございます。</p> <p>以上が、雑駁な回答になりますけれども、事務局からの説明になります。会長、以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。この地域での総合計画にかかわる問題は、端的に申し上げれば、これから政策としてどう具体化されていくか現実の問題に入っていくわけでありまして。市のほうで多分ロードマップをつくって粛々とその事業を進めていくのだらうと思っておりますけれども、それぞれのお立場から、この地域でのこの総合計画とのかかわり合いについてご質問なり、それからご意見なりをいただきたいと思っております。どうぞ、ご意見のある方は。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>どうぞ、土屋委員。</p> <p>質問を幾つか最初にして理解を深めたいと思うのですが、資料3です。</p> <p>平成24年度というのと、今、平成19年度の終わりですから、来年は平成20年度ということになるわけで5年後という感じなのですが、20年度というのは今年なのか去年なのか。数字が出ているということになると、今年ではなくて平成18年度なのか。どこかに書いてあったような気もしましたが、まず、それです。</p> <p>なお、平成18年3月27日に合併をした。合併調印だか何だか、その辺のことはともかく、末にした。18年度から合併した市の運営が始まったと我々は理解しているわけですが、合併特例債というものが盛んに合併前に議論されて、3分の1市から負担、基金をしたりいろいろ借金したりしても、ともかく支出すれば、あとは国・県で持つというような合併特例債について大変強調されたお話があって、このままではやっていけないのだから合併というのが一番大きな合併の要因であったわけです。</p> <p>今、合併してから後戻りができないというのは一応共通認識ではあります。が、世の中が今騒然として、この正月来サブプライムローンの問題は大したことないと思っていたら、私は、株は全然手をつけたことがないのですが、株だけではなくて生活が、結局お金のファンドマネーというものが、ヘッジファンドとってリスクをヘッジ、回避してお金を自由にコンピューターで</p>

	<p>動かす者が、結局油とか、それからトウモロコシ、そしてトウモロコシより大豆は安かったのだけれども、トウモロコシのほうがもうかる。今度は大豆のほうに行ったというようなテレビも我々もこの間見てきて、世の中がどうなっていくのかなど。いろいろな証券会社の人たちが12チャンネルを中心としていろいろ評論していると、どっちへ行くのか見当もつかない時代だなど思っているわけですから、この基準年度から、それは何年としても、5年後の数値はあくまでも大体の予測として、こういう励み、目標としてとらえているのであって、やはり経済とか政治が大きく変わろうとして、変わるかもしれないという今、やはりそれに伴って地方分権、いわゆる三位一体の改革というものを挿入したわけですが、これというのはそこにもありますように補助金と交付税を削減、減らして……。</p>
<p>会長</p>	<p>土屋委員に申し上げます。もう少し刈り込んで意見をいただきたいと思えます。今、私、土屋委員の意見を集約しているわけですから。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>そうですか。</p> <p>結局、一方で金が非常に心配だということが盛んに、ガソリンの問題からも言われている今、やはり独立したという言葉が非常に、今まではよかったですと思います、その意気込みは。しかし、独立という言葉は解説が悪かったのではないか。国や県に頼らないという言葉は言い過ぎであって、そういう解説は、これからは慎んでもらって、やはり地方分権というような方向が打ち出されているのだから、その方向で我々も頑張ろうと、こういうくらい程度にしていきたいし、もう一つ、県が出している第2ステージの合併については、横芝光町との合併について佐藤町長は、当選する前、立候補の段階で山武市へ将来合併すると。椎名市長も議会で、またいろいろな機会に、ここにもありますが、自分の山武市が誇りを持てるような市にできたら、編入合併という形で成田のように横芝光町を県の言うようにこういう合併をして、今5万9,000人ぐらい、6万人弱なのですが、これを8万5,000人ぐらいに、もっと減るかもしれませんが、そういう大きな規模の市にしていくということで、9年間ぐらいの、向こう10年の計画を立てたのですが、そのうち次の合併がもしあるとすれば、そこも見据えた形の計画、田園都市、この地域は大体似ているから、そんなに大きな問題は発生しないと思いますが、そこはやはり含みとしてはにらんで計画を立てていただかないと、その都度都度計画が変わっていくということはちょっと言い過ぎですが、各山武4カ町村のそれぞれ10カ年計画とかいろいろあったものが大きく変化を、この間、したということを経験している私たちとしては、そういうこともよく考えて話を進めていっていただきたいなど。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>そういうことを念頭に置いて話を進めていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>要約しますと、ただいまの土屋委員のご意見は、基準年度について、1点目はその基準年度を一体どこに置くかという問題であろうというふうに私は理解しました。</p>

	<p>2番目は何だかよくわからなくて困っているのですけれども、多分、要約しますと、特例債は一体この基本事業の中でどう扱われているかという問題かなと理解をさせていただきます。</p> <p>3点目については、合併と総合計画はどのように整合性を保っているかというようなことについての質問と理解させていただいて、この3点についてこの計画の中でどのような考え方をお持ちであったか、議論をされたかということについてお尋ねをさせていただきます。</p> <p>事務局、お願いします。</p> <p>それでは、私のほうからもう少し申し上げますか、事務局からいただく前に。</p> <p>それでは、少し整理させていただきますと、当然、第2の合併についていえば、私のイメージからいえば、10年という時間の間に多分かなり具体的に動いてくる可能性はあるだろうという見込みはあります。それは、長い言葉を使って土屋委員が申しましたように、社会情勢が大変ドラスチックに動いているということから考えて、それはもつかなと。でも、それはむしろ合併の中で臨んでいくとすれば、横芝光町と合併ではなくて山武市が1つになるぐらいの合併というふうに理解していいかなというふうに思っています。これは私の意見です。</p> <p>どうぞ、事務局、お願いします。</p>
企画政策課長	<p>それでは、企画政策課の石田ですが、私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>まず、1点目の基準年度のとらえ方でございます。これについては、アンケートにつきましては平成19年8月にアンケートを実施しておりますので、アンケートについては平成19年度の数値でございます。それから、業務取得につきましては、平成18年度の数値を基準としております。</p> <p>それから、特例債の関係でございますけれども、特例債の関係は、今策定を進めております実施計画の中で個別の事業でそれぞれ該当するかしないかを県と協議しながら対応していくという形になりますので、この中ではどの事業にという、基本計画の中ではそこまでは載せてございません。今後の実施計画の中で一つ一つの事業について国・県と折衝しながら決めていくという形でございます。</p> <p>それから、横芝光町との2次合併と総合計画の整合性ということでございますけれども、2次合併については全くこの総合計画の中には反映しておりません。特に、ともかく合併した山武市が自立して誇りの持てるまちづくりを進めるということが大前提でございますので、それに向かって山武市の足場がためをするという考えでございますので、2次合併については全くこの中では考えてございません。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、それ以外のご意見をいただきたいと思えます。</p>

<p>会長</p>	<p>どうぞ、藤井委員。 ≪藤井委員の意見は、地域審議会で見解する事項ではないため、 会議録より削除≫ 少し休憩します。</p>
<p>会長</p>	<p>(休 憩)</p>
<p>会長 藤井委員</p>	<p>それでは、会議を始めます。 藤井委員、ご意見ございましたらどうぞ。 評価なのですけれども、これは内部評価ですか、外部評価ですか。 その点ですか。</p>
<p>会長 藤井委員</p>	<p>はい、そうです。 それでは、お尋ねをいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>この総合計画についての評価をするという事務局からご説明がありました。 この評価についてはさまざまな評価の方法があるというふうには存じますが、 外部評価も含めて評価というものを行っていくのかどうかについてお答えを いただきたいと思います。事務局、お願いします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>この評価の方法ですけれども、当面は内部評価で進んでいきたいと思いま す。いずれ外部のほうの評価をいただきたいというふうには思っていますけ れども、まず行政評価というものをきちとした形で回っていくということ を目的としていますので、まずは内部評価から始めていきたい。その後、 どんどん進めていく中で外部評価も取り入れていきたいということで考 えております。まずは内部評価ということでご理解いただきたいと思いま す。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。私が内部評価と今お尋ねをしましたのは、それでは少し 私の言い方がおかしかったでしょうかね。 内部評価といった場合に、その評価をするポジション、特別にそういうポ ジションをつくるのかどうか。つまり、評価が一定水準にいかなかったとき に、それをさらにどういうところに問題があるかというようなものを委員会 として部署を持つのかどうか。それはだれがどのような形で評価するかとい うような内部評価という評価の方法についてもきちとした形でお答えを いただけたらありがたいというふうに思います。お願いします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>内部評価の形でございますけれども、だれが評価するのかということなの ですけれども、まずは企画政策課のほうで計画全体の進行管理をやっていま す。ですから、当然、企画政策課、それから、あと歳入の話がどうしても必 要ということになってきますので、そうすると、どうしても予算関係で歳費 規定の関係、それから、あとは総務あたりが入りますでしょうか。恐らく総 務部が中心となってしまいかもしれませんが、最初の段階では総務部 中心の評価をしていくという形で考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>さらにお尋ねします。 到達できなかった目標値がありますね。それは到達しようとする努力が行 政側に働きますね。それは当然、予算とのバランスで行っていくわけであり ますけれども、その予算の配分の比率というのは、もちろん財政が発動して</p>

<p>企画政策課長</p>	<p>いくわけでありますから、ある種の限界がある。その辺のところは。 つまり、ロードマップをつくりますね。ロードマップをつくって第1段階で目標としたものに到達しない。第2段階でさらにそれをプッシュしようというふうにするのかしないのかという判定とか何とかということについては、それではどのような形になっていきますか。少し詳しくお尋ねをいたします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>先ほど計画値、目標値をそれぞれ施策、それから基本事業等に設けてあります。それで、その施策の目標値を達成するための手段が、先ほど目的の手段というふうになっていましたけれども、手段がここの事業という形になってきましたけれども、施策の目標値に達していなかった場合は、この基本事業の中の例えばどこかが恐らく、達成するためにどこかが恐らく足らなかった、あるいは無駄な事業があったのではないかとこの形になってこようかと思えます。その辺のところを十分調査して吟味しながら、それが達成しなかった理由を深く掘り詰めて、それを翌年度の予算編成等に生かしていくということで、この基本事業の見直しをしていくと。</p>
<p>会長</p>	<p>見直しね。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>ええ。基本事業の下にまた事務事業がありますので、当然、一番最後は事務事業だと思いますけれども、その事務事業の見直しをしていくという形になると思えます。ですから、あれかこれかの選択をしていかなければならないという形になってくるというふうに思えます。ですから、当然、無駄な事業はもう省いていくというようなことになるというふうに思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ご努力をいただきたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>それ以外にご意見ございますか。</p>
<p>石橋(宏)委員</p>	<p>どうぞ、石橋委員。</p>
<p>石橋(宏)委員</p>	<p>石橋でございます。先ほど来、いろいろと詳細なご説明、そしてまた私に対する質問事項についても懇切なる説明をいただきまして本当にありがとうございました。</p>
<p>石橋(宏)委員</p>	<p>私から、関連でお尋ねしたい点がございまして申し上げますと、先ほどの私の質問した事項については個別の内容でございまして、確かに当局のほうでは数値目標を掲げておられて、5年先、10年先の達成可能数を主眼としたというようなご説明と、それから今後修正していただくのだというような前向きなお話をいただいて非常にうれしかったのですが、確かにこれから5カ年先、10カ年先の計画ですから、先ほどご説明の中にもありましたが、希望の持てる、ただ実施可能な数値にこだわらずに、これから産業の振興、観光の振興、そういったものをすべて含めて、やはり非常に前向きな姿勢というものをお願いしたいというふうに感じたわけです。これが第1点です。</p>
<p>石橋(宏)委員</p>	<p>それから、これから今私がお願いしたい点は、ここの原案の19ページ、これは基本構想の原案の中に各地区を4つに分けたゾーニングというのがございまして、19ページに地図がございまして、ここの地区は当然、海浜レクリエーションゾーンというゾーニングをされているわけですが、ここの文章</p>

の中の一番下から3段目を読み上げますと、「自然環境に調和した景観の形成や、本市独自の物産の直売や食の魅力の創出などにより、1年を通じて楽しめる観光資源の整備発掘をし、通年型の観光地づくりに努め、来遊者の増加を図ります」こういうふうに掲げてあるということですよ。

しかも、先ほどの質問との関連でございますが、各農林水産、商工、そして観光分野にまたがる私は総合的な産業振興についての質問をしたかったわけです。ただ単に質問事項は1項目だけ取り上げていますが、要は地域振興のかなめとなる、そういった観点から見た場合に、非常にそういう面で10カ年先、5カ年先の目標値が現状を下回るような数値というのは非常にゆゆしき問題だろうというふうに私は考えます。

そこで、関連事項、今読み上げましたところ、前回私、申し上げたこともありますけれども、この事業関係について成東の地域審議会において、きょうもおいでいただいておりますが、石田課長からお話をいただいた件で、椎名市長さんがこの地区にはやはり思い入れがあるのだと、何か仕掛けをするようなご指示をいただいたというふうに、この前、石田課長からお聞きしています。そういう意味で、しかもこの5カ年計画、10カ年計画の中に市長さんもこの地区に何か欲しいなというようなことをおっしゃっていたわけです。ですから、そういうものを、やはり目玉的なものを、この前からも私はこの審議会を通じて何度も意見は申し上げさせてもらっていますけれども、そういう面での具体的な事業として予定されているものは果たしてどのようなものがあるのかどうか、その辺を今回1つだけお尋ねしたかったということです。

話はまだいろいろあるのですが、限られた時間でございますので、この点について、ひとつお話をいただきたいというふうに考えます。

ありがとうございました。

石橋委員の意見を要約すると、産業振興について、この地域に重点的に行われるであろう事業ということについて、それも当然ロードマップの中で具体化していくわけでありましようけれども、特にこれというようなもくろみがあるかどうかというようなお尋ねと理解してよろしいですね。

はい。

事務局でご検討なさった結果についてお尋ねをいたします。

では、私のほうからお答えしたいと思います。

石橋委員さんのおっしゃるとおり、まず観光の入込客数について、先ほど越川のほうから説明したとおりでございまして、この辺については今後情報修正をとということで見直しをしたいというふうに考えています。

当然、おっしゃるとおり、希望の持てるような、例えばこういう観光の入込客数だとか産業振興、そういうものについては、ある程度、多少目標値を高目に掲げて希望の持てるものというのも確かに必要ではないかなというふうなことで、いろいろ皆さん方からご指摘いただいた中で、そういうことも必要だろうということで、市長のほうもそういうふうなお考えも持ってい

会長

石橋(宏)委員
会長
企画政策課長

まして、ですから、その辺のところをもう少し見直しをしていこうということで、そのような多少夢の持てるものについては少し目標値を上げてもいいんじゃないかというようなお話も確かに受けています。ですから、そういうものについては見直しをして進めていきたいということで、今回この辺の見直しをしたということでご理解いただきたいと思います。

全体的な産業振興ということで、これは議会等でもいろいろな質問を受けていまして、いろいろ難しいところなのですが、例えば産業振興といっても地域の振興というのはいろいろあると思いますけれども、例えばイベントだとか、そういうものは恐らく行政が主体的にやるものではなくて、それについては地元の皆さん方がやるものだろうけれども、実際の本当の産業振興という、所得をふやしたり、そういう産業振興というのは恐らく行政がある程度積極的にかかわっていかねば進められないのではないかなというふうな考え方、市長も地域振興についてはそういう2つの側面があるだろうということで、行政がかかわってあげなきゃいけないもの、それから地域の住民の方に頑張ってもらえるものと、その2つを分けて、行政のかかわりのあるものについては行政が積極的にかかわってやっていくべきだろうというふうなことで議会のほうも答弁していますので、この辺については具体的に計画の中までまだ実は取り込んでいない状況でございますけれども、これが恐らく山武市の今後の大きな課題だというふうに思っていますので、その辺については今後実施計画等を進めていく中で、その辺が大きな課題になってくると思いますので、ぜひともその辺については検討してまいりたいということで、今の段階ではそういうふうにお答えをさせていただきたいというふうに思います。

石橋(宏)委員
会長

わかりました。

石橋委員から大変具体的ないいご意見をいただいたと私は思っております。農業と観光、この地域での産業の振興という柱はこの2つであるというふうに思っていますので、それでは、観光について秋葉委員のほうから何かございましたらコメントを。これだけを総合計画の中で具体化してほしいというような、農業問題についていえば椎名委員からご意見をいただけたらと思います。

秋葉委員

それでは、秋葉委員、お願いします。

私が思っていることで、石橋委員の質問で行政当局のお答えということなのですが、数値そのものを見て、懐疑的かもわからないのですが、行政評価をするということで目標値そのものも、自分たちの評価の結果のほうを考えていたかどうか、ちょっと言い過ぎかもわからないのですが、物すごく低く設定してしまっていて、それは集客数とか何かもありますし、逆にマイナス要因だけ、少子高齢化とか客観情勢、1万人も集客が少ないとか海水浴客も少ないとか、そういう個々の問題でいい点を全然この総合計画そのものについても、あらゆる項目についてもマイナス面だけを強調しているように見えます。

ただ、仕事柄、観光の振興についていいますと、海水浴客の減少、確かに減少はしておりますけれども、では千葉県内における観光客の入込数の中で、長生地区、山武地区、海匝地区、安房地区、そういったところでウェートを占める海水浴客というのはやはり山武地区が全体の4割前後、年度によって違いますけれども、集客しているということは、ゼロになることはまず、千葉県の中でも相当数ウェートを占めているわけです。そういったいいところをさらにもっと伸ばしていくというのですが、そういうふうに、それと同時に、観光という面につきましては、今、国がことしの1月1日から観光立国推進法で目標を600万人から10年後には1,000万人集客しよう、海外から入れようと。県のほうでもDCキャンペーンの一定の評価を入れながら、観光業だけでなく、それに関連するお土産屋さん、飲食店、それから体験農業、漁業、そういったあらゆる産業に波及効果が高いということで、今1月1日から早春キャンペーンをしておりますけれども、そしてまた、この2月の県議会のほうでは観光立国推進条例も、多分承認されれば4月1日から施行されると思います。

そういった諸般の情勢の中で、どうしてそういうのがわかっていながら、市当局はこういうマイナスイメージだけを自分たちの評価に、そういうところに何ら、私もこの業種に携わる者として、石橋委員のさっきの質問で見直しということがありましたけれども、そこら辺をもう少し考えていただきたい。

と同時に、蓮沼でこれだけ、地域審議会の経過のほうにありましたけれども、観光に対するイメージがほかの職種の委員の方からも出ているということは、やはり国・県に先駆けてこの蓮沼地区といったものは先人から九十九里浜にへばりついておりまして、人口もふえない、産業も農業、漁業から農業、観光のほうにシフトしてきた中で、よそから来誘客をしなければいけない、そういう立場の中で我々の行政の地域づくり、村づくりをしてきた経過がありまして、そういったところで山武市4町村合併したのですが、なかなかできないところもあります。

今、観光といっても、何も温泉に行く、テーマパークに行くだけが観光でなくて、我々千葉県は国の中での縮図が千葉県だという、日本の縮図が千葉県だと。私が思うのには、やはりこれだけ首都圏、東京圏に近い千葉県が縮図であれば、山武はまた千葉県の中の縮図ではないのかなと。海あり、また内陸の里山あり、旧山武でありますけれども、そこには眠っている観光資源というのがいっぱいある。そういういいところを掘り起こして、さらに伸ばしていく。私ども地域の村づくり、新市づくりの中に、他地区では下水道設備とか、いろいろしています。そういったところについては、甘んじて、いずれはなるでしょうけれども、今はお金がないから、我々、蓮沼につくってくれなんて、多分なかなかそこまでは地区としての声は上がらないと思いますけれども、ただ、事今まで我々の培ってきた歴史の中での、皆さん、いいところはまねしてくださいよと。いいから、お前らが上がるまでおれは待つ

	<p>ているではなくて、市の行政運営の中でやはり追いつけ追い越せと。それと同時に、お金がなければお金を生むような施策を進めていただきたい。</p> <p>すべて住民、市民、団体に分かれるのではなくて、市としてどう目標を持って、ですから、具体的には観光客入込客数をどれだけにするとか、今度、融資条件はこういうふうに市としての中小企業活性化、他町村ではどういう状況か私はわかりませんが、やはり近隣に含めていすみ市、あるいは匝瑳市よりもこういう制度についてはいいよ、こっちにすればいいよと、何かそういったところ、光るものを1つでも、希望を持てるものを総合計画の中へでも入れていただけたら、少し住民の中の気持ちがよくなればいいなというところで、何かまとまりがありませんけれども、ちょっと漠然と。</p> <p>余りにも内容が多過ぎて、ただ自分の関連するところに、その結果が、道の駅ができてから今まで農家の方が市場へ出したものを一般の観光客に出すということ、成東でもイチゴ園さんがイチゴ狩りもしていますように、何が観光になるかわかりませんので。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
椎名委員	<p>椎名委員、何か農業でご意見ありましたら、いただけたらと思います。</p>
	<p>農業とこだわらないで1つ、1つと言ったら変ですけども、質問なのですけれども、先ほどの24年度の目標値というこの目標値は、各関係する課とか、その部の方々が考えて目標を持っていったのではないかなと思うのですけれども、その根本には山武市をどういうふうにしようとかいうのを頭に描きながら持っていったのではなくて、先ほどもありましたけれども、合併特例債がどうのこうの、予算が何年先がどのくらい減らされるみたいなものを見込みながらこの目標値を書いたのか、単なるこれは予想値なのか、その辺を。どなたがこれを目標値として決めたのか、もう一回お伺いしたいのですけれども、そのようなことについて。</p>
会長	<p>そうですね。目標は事務局にお尋ねしましょうかね。それぞれの政策目標値ですね。この数字をどの程度にして、どうしようか、つまり矢印や、それから数値、出ている24年度の目標値、これを出してきた基礎と、それから決定した経緯をお尋ねしましょうか。</p>
企画政策課長	<p>まず、この経緯でございますけれども、まず一番最初に8月にアンケート調査を行っております。そういうことで3,000名の中から1,500名ほどアンケート調査を実施しておりますけれども、まず市民の方の意識調査を行って、どの施策を皆さん重要に思っているかというようなことで市民の方の意識調査をしてございます。それから、そういうものをもとにしまして、庁内で、これは部長さん方なのですけれども、部長さん方にいろいろな、アンケート調査もありますし、ほかのいろいろな条件も提示しまして、それぞれの28本の施策について優先度等をいろいろ検討していただきました。その中で優先度の高いものについては目標値を少し高目にするとか、そういうことで決定をして、これはやみくもにつくった数字ではなくて、そういう優先度だとか予算の状況だとか、そういうものを十分勘案しながら目標達成ができる数</p>

会長	<p>値をここに提示をしたという経緯でつくった数字でございます。</p>
椎名委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ということは、例えばアンケートはわかりますけれども、業務上からということは自分の今までの経験とか市役所の持っている数値からやったということですよ。それをやっているということは、18年度だけではなくて、その前の例えば15年度から18年度までの推移を見ながらやっていると思うのですが、それをしても、先ほどの石橋委員から説明があったような目標値を低く出してしまったというのは、そんなにその3年間の中で落ち込みがひどかったと見たほうがいいのですか。</p>
会長	<p>いや、それは多分こういうことだと思うのですよ。それぞれの目標値を設定するとき、案外達成可能なところ、つまり社会的条件を勘案しながらというようなところが、多分この観光客の24年度目標値というのは、総合計画の審議会でも言ったのですけれども、何よ、これでは目標値ではないのじゃないの、目標値というのは……</p>
椎名委員	<p>予想値だったらわかるのですけれども。</p>
会長	<p>だから、これは目標値というよりもむしろ予想値と言ったほうが、椎名委員が話されましたように予想値に近いような数値であると理解をされていていいだろうというふうに思います。政策という、多分高々に掲げて、そこへ行くためのしゃにむにの手段をとっていくというような行政姿勢になるのでしょうけれども、多分理解の仕方はそういうような形での理解というふうに考えていいだろうというふうに思います。それでいいですね。</p>
椎名委員	<p>はい。</p>
会長	<p>では、そのほかに。</p>
企画政策課長	<p>ちょっと補足させていただきますと、先ほどの観光客のところは一番、やはり会長さんからも指摘を受けていましたし、問題になっていたのですけれども、最初とらえたトレンドが逆に落ち過ぎるようなトレンドの数値を拾っちゃって、もう一回精査したら、実際は蓮沼は今のところ逆に伸びているようなところがあって、トレンドが下向きよりも逆に少し上向きのところがありまして、それをずっと精査した結果、やはりおかしいということで、それを上向きのほうに修正したと。</p>
会長	<p>この目標値とか数値とか予想値という問題についていえば、私はこの問題についてこういうふうに理解しているのです。確かに、高らかに掲げるというのにも必要かもしれない。しかし、現実には高らかに掲げられないような社会情勢がこれから訪れるということをきちっと認識しておく必要もあるかもしれない。例えば人口は減っていくというようなところがもうトレンドとしてあるわけですから、その辺はなかなか難しい問題であるというふうに思いますけれども、その辺はさまざまところを考えて理解したというふうにお考えをいただいていいですね。</p>
椎名委員	<p>農業の問題について何かありますか。</p>
椎名委員	<p>はい。最後に聞いたかったのは、これはあくまでも計画の段階でここに重</p>

	<p>点的に施策を注ぎ込んで、そこをもっと向上させたいとかいう目標なのでしようけれども、これに結局、予算絡みでここを多く、ここは少なくとなっていくのでしようから、その段階で、そのめりはりは何でこうめりはりが動いたのかというのをはっきりするように、要するに、ここは本当はやりたいのだけれども、この分は我慢しても、こっちのほうにもっとかけたほうが皆さんの向上には役に立つのだというのがはっきりわかるようにやっていただきたいのです。だから、先ほどのゾーン別の目標、要するにこの地区はどういうことをしたい、どういうことをしたいというときには、やはりそこに合ったような、目玉と言ったら変ですけども、そこをやるために、例えばこの1の施策ではこれを多くしたいと。そういうふうに細かく説明した方針というのを出してもらいたいのですけれども。</p> <p>だから、農業からいうと、蓮沼地区は確かに海岸線はレクリエーションの土地、ちょっと上のほうは田園価値のそういうふうになっていますので、農業のほうとしては田園の環境保全と農業とか何かの振興を図る地域ですので、先ほどオライはすぬまの件がありましたけれども、つくった人たちがもっとその価値を高めるような方法、売り方とか、お客さん呼んで、それを接待しながら、いろいろな体験をしてもらうような、そういう仕組みは農家としても考えていきますけれども、それをバックアップするような施策はしてほしいと思います、いろいろなことを考えたときに。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その問題が一番難しい問題だろうというふうに私は思っているのです。でも、それは市のほうで、これは私のほうからお願いしておきたいと思うのですけれども、実際に事業を展開していくときに、今、椎名委員から指摘がありましたようにロードマップが必要だと思うのです。つまり、先ほど私も言いましたね、事業を展開する、できなかった、その次またやる、もしくは縮小する。しかし、それはある種の情報公開をきちっとして、市民に了解をもらって、この地区にはこの年度にこの事業を展開するというようなロードマップがもしできれば、より議員やその地域の市民に、ああ、そうか、それぞれの地域にこのことについてはこの年度に行われるのだなという了解がとれる。つまり、それが市と市民との間の情報の共有によって市民が参画していくというようなことにつながっていくだろうというふうに思っています。できたら、それがお願いできたらいいなというふうに思っています。</p> <p>それでは、時間もだんだんなくなりますので、まだほかのご意見をいただいている方でどなたか。</p>
<p>藤井委員 会長</p>	<p>あるのですけれども、役場について。</p> <p>極めて端的に。藤井委員は先ほどまだ残っていましたが、どうぞ、藤井委員。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>25ページでお伺いいたします。</p> <p>「市民と行政が協働してつくるまちづくり」ということの視点で、これはいわゆる地域自治を実現して、活性化して、新しい地域づくりという、いわ</p>

ゆる魅力のある都市をつくる。または、別の言葉で言いますと、持続可能な地域をつくっていくのだということだろうと思いますけれども、次のページ、26ページの1行目です、市民ニーズを把握するということなのです。これはどの程度のニーズですか。これは一方的なあれで結構です。私はこれが疑問ですけれども、市民ニーズの的確な把握とある。それから、2行目の見直し、これは先ほどの業務の問題もありますから、効率的にやるというのは、当然これは節約だとか能率、そういうようなものが入ってくるということだと思いますけれども、それから4行目に「市民一人ひとりが地域に愛着を感じ」と、いわゆる長く住めるような、そういうまちづくり、そういうところだと思いますから、先ほどの私の言葉ですけれども、これは確認ですが、こういうことを目指しているのですねと聞かれた場合、困りますから、この程度しかできないのだ、だけれども、本当に心理的な心の問題として抱えている住民がいた場合、それを取り上げるのか、それはまた別ですよと言われたら、これはもう私は地方自治ではないと思いますので、これはお願いします。

また、もう1点、この原案を見ますと、バリアフリーというのが載っていないのですよね。ノーマライゼーションというのがありますけれども、私は先だって、この間、ボストンへ行ってきました。ボストン大学で呼ばれたものですから行ってきまして、あそこは昔からああいうユニバーサルのいすのマークがあったのですよ、飛行場にね。私、質問をしたのです。そうしたところが、日本はおくれているのだと。ないというのは、もう既にここはバリアフリーの国なのだ。まだ日本はいっぱい方々にべたべた張ってある。また、それはバリアフリーが入っていますと、こういうふうなことを言われましたけれども、何も物理的なフリーがバリアフリーではないのです。心理的なバリアもあります。制度的なバリアも当然あります。情報のバリアもあります。そういうものすべてをバリアフリーにしなければいけないですから、またこの次、どこか機会がございましたら、どこかの欄にやはり入れてほしいなと思います。これは要望です。

以上です。

ありがとうございました。

市民ニーズを地域づくりに生かしていくというのはとても大切なことでありまして、それがないと、なかなか行政が動いていかないという事情があります。それが第1点だろうというふうに思います。

第2点のバリアフリーの問題について言えば、今はそれは市のほうではこの中に全然入っていないのですか。

では、その2点について。

バリアフリーの関係は特にこの中にうたっておりませんが、それぞいろいろな制度をつくっていく中で、バリアフリー、ユニバーサルデザインというのはいまもうスタンダードみたいな形になってきていて、計画していく段階でそういうバリアフリー化というものを図っていかなくちゃいけないような、もうそういう状況になっていますので、それぞれ施設を考え

会長

企画政策課長

ていく中ではもうほとんどバリアフリーを基本に考えていきたいということで、いろいろな施設の整備については進んでいるはずでございます。

それから、なかなか難しい質問なのですが、特にこの基本理念とか、先ほどの10年後の山武市の姿ということの基本構想の中でお示ししてありますけれども、これもこの地で生活が成り立つ、それから地域を再生していくというようなことが基本だろうということで、この辺の基本理念だとか将来の都市像ということをつくったわけでございます。先生おっしゃるとおり、当然満足感が得られないような土地では住んでもらえないということですから、それは十分、今後恐らくその辺が大きな課題で、地域の再生を図っていく。この地で生活していくことができるというのが恐らく基本だろうということで、その理念のもとにこの計画づくりを進めてきたという経緯もございます。ですから、この辺についても十分今後検討しながら進めていきたい。

それから、情報公開というものは、当然市の持っている情報というものを住民の方にどんどん公表していくという考えを市長もお持ちになっていきますので、ですから、その辺のところでも市民の方と十分話し合いを進めていくのだという中で市民ニーズ等をとらえていこうという形になろうというふうに思います。ですから、どんどん市民のほうへ市の行政が出ていくという形になっていかないと、その辺の把握はできないだろうというふうな認識は持っておりますので、その辺は大きな課題としてとらえさせていただきたいと思っております。

よろしいですか。

だから、私が先ほど言いましたオフサイトミーティングですね、職員が来て、我々住民も一緒に集まって何でも話ができるような、そういう場面がぜひ欲しいなと思っております。よろしく。

土屋委員、どうぞ。要約して短く発言をしてください。

要約というか、意見です。

資料3を出していただけますか。

上から順に、まず消防というのが1-3にございますが、消防は近く合併していくと。市域を超えて、市町村を超えて合併していくという方針を政府が出して、政府の方針で出ていますので、その辺をやはり意識して、勉強して計画を進めていただきたい。

次に、2-1「生活環境に対する苦情件数」、それから2-3「自然環境の保全」、「自然環境の満足度」。里山とかいろいろと自然に対するタウンミーティングだとか、いろいろと運動がこのごろNPOとか、またボランティアの、地域に、子供たちに夢をとということで花を植えたり、いろいろしているの、そういうのをよく把握して大いに奨励し、時には賞状等も出して資金も援助できれば、もっともっと上がるし、かといって、もちろん分別もこれからどんどん進めていくと思っておりますし、近くタウンミーティングみたいになって、市長との談話というので今回はごみ問題を取り上げるということですから、解決の方法はいいのだらうと思っておりますが、もっとさらに進んで、

会長
藤井委員

会長
土屋委員

苦情は松尾町の畜産のふん尿等が松尾町が一番多いのですけれども、これらについて今盛んにバイオマスということで、ふん尿とか給食の余りとかいろいろなもので熱エネルギーに変えていくというのが今はやりで言われているので、その辺も検討したらどうか。これは、下のほうにバイオマスタウンということでサンプスギの木材のことで言われています。

それとまたちょっと発展した形で、以前、松尾町議会では何度もチャレンジして、幾つかの問題点もあったのですが、成立しているのですけれども、再度検討してみたらどうか。それは3-1「森林整備面積」ともかかわりますが、間もなく議会に取り上げられるサンプスギを使った建築に補助金を市が出すということが具体化しようとしている。これはサンプスギのほとんどが、赤何とかと書いてありますが、普通一般、溝腐病というのに冒されていて、今乱用されてずっと捨てっ放しの森林が多くて農地改革されていないから、一部、多くの山林を抱えた人がどうしようもないという状況の中で、今光が見えるかという、ちょうど円高ドル安だとかいろいろ言われている中で打って出るチャンスかどうかという、その辺もよく考えあわせて、合材といってサンプスギとほかの材料をくっつけ合わせる企業も茨城のほうにできつつあるというので、杉山林の一つの起死回生の時だと言う人もいますから、その辺も検討したらどうか。

商工業の問題では、商工会は全部あるのですが、観光は成東と蓮沼しかないのですけれども、9月かに合併して、おくれればせながらスタートしているというふうに聞いていますので、蓮沼のほうでいえばイチゴとかフラワー園とか、そういう街道をさらに、上のほうだけではなくて、もうちょっと地図化をして続けていくとオライはすぬまというのもありますから、もっと地図にして、つまりアピール度が足りない。近隣のいすみ市や匝瑳市はもう既にパンフレットが新しくカラー刷りでできているのですが、観光課に聞いたら、山武市は間もなくできるということですので大いに期待していますが、大いにアピールをしてもらわなければならない。

この前、プールの水の危険度があったときに、山武市が一番株主で24.5%か持っているそうですが、あそこの流れるプールのあるところ、あれをすぐオライはすぬまでキャッチしてというのは結局、駅頭とか何かに危険度がないということをお願いしてもらいましたが、何かそういう素早い対応とかアピールがあれば、もっと観光客はふえていくのではないかと思う例がありました。

それから、介護サービス、4-1、一番下。国の援助がどんどん目減りしてテレビでも大変話題になっていますから、これをアップさせるのは至難のわざかと思いますが、意欲的に取り組んでいただいて、市内の介護施設もあるわけですので、十分後援していただきたい。

裏へいきまして4-2。障害者は今、就業するとお金が何かかかっちゃって、就業するのが難しいというのがテレビでよく話題になっている。どのくらい障害者が就業しているかよくわかりませんが、障害者は養護学校

高等部を出ると、一般社会人としてあそこの白幡でも面倒を見ているところもありますが、施設に家庭で頼んでいる障害者もいるわけですから、なかなか国の援助が足りなくて困っているというふうに、富里に勤めている方からも具体的に聞いています。何か市内であれば応援することも、ただ単にかけ声ではなくて、何か具体的にお金のほうでの市の応援も必要ではないか。

それから、男女共同参画についてのことはこの間、議会でも取り上げられているのですが、もっともっと女の人、ここでもきょうはお1人なのですが、やはり家庭の台所を預かっている女の方の感覚を生かして大いに意見を言ってもらわないと、幸せを感じず家庭ではなくて崩壊していく家庭が多くなってしまいますので、もっともっと女の人の意見を引き出して、参画といってもなかなかですが、意見をどんどん引き出したらどうか。そういう点では「開かれた市政」という6-2のような問題が関係してくると思いますので、藤井先生からもありましたけれども、積極的に市民の声を吸収していく何か仕組みを考えて、今のところ、市長さんがいろいろなこういった意見を聞く。この間、医療問題で行ったら何人も集まった。何人も来ていました。

会長

ありがとうございました。貴重なご意見をちょうだいいたしました。ありがとうございました。

だんだん時間がなくなってきましたので。

秋葉委員

1つよろしいですか。

会長

はい、どうぞ。

秋葉委員

今、土屋委員の方からいろいろ説明がありまして、ありがとうございます。

その中で、当観光協会のことにつきまして、今、過去の合併後の考え方につきまして説明していただきましたけれども、誤解を解く意味で、協会が9月に合併って、どこでどういう話がそういうふうに出ているのか。

私、当事者として、まだそういう具体的日程までは決めておりません。

それから、いろいろアピールしろというのは、言われるまでもなく私どもは努力しておりまして、山武市議会では、DCキャンペーンにおいて質問したのは1名だけでした。そのとき私自身も、土屋委員に言われるまでもなく、もう頭から湯気が出るほど頭に来まして、それで市のほうに行ったら自動ドアが開かないうちに中へ乗り込みまして、衝突してめがねをたしか割った記憶があります。そういうふうに、その中には当時合併のいきさつの中で実施した取り組みがまだ県のほうとの実施計画の打ち合わせが十分調っていなかった、市の方針が決まっていなかったというところで、そういうことになりました。

しかしながら、3月23日の九十九里ウォークフェスタ、蓮沼海浜公園からスタートいたしまして、一定の集客の評価を得まして、今回また堂本知事から、おい、九十九里は何をしているのだよということで、3月23日に今度は山武市が事務局となって実施するようになりました。

かつ、また今度、観光立県推進条例の制定につきましても、1月28日月曜日ですか、数多い観光協会の中から、わざわざ県の観光課のほうが蓮沼の役員さんのほうに説明に伺いたいという話を私のほうに来まして、私どもは大した会員数もないのに、何でわざわざ来るのですか、私は県の文書館の説明会に出席しました、私のほうで役員の方に説明してもいいですよ、わざわざ来て、少ないですからと。いや、蓮沼はぜひ一緒に聞いていただきたい、その他の計画がありますからということで、そういう説明が県の観光課のほうからありましたので。

そういううわさもいいですが、私、PRしようという気持ちはずっとあるのですけれども、ただ、合併のいきさつの中で、観光協会が2つあり、また我々の事務局のほうも蓮沼の中で蓮沼の商工会のほうに事務委託して、地域としての情報発進、体制が整ったところに合併して、そして今度は山武市商工会が1年後には発足いたしまして、他団体の事務局は受けないというところで、私どもは事務局がなくて、また先になって、かつ自分1人でも事務局、いろいろあったかないのだからわからない。それで、市のほうに、では事務局をどうしてくれるのだとお願いに行ったときに、2つは受けられないということで、では成東観光協会を受けて蓮沼が受けてくださいよと言われたとき、市担当者もそこまでは想定していなくて、結局今、名目的な形とすれば両方事務局あるのですけれども、そういう形で、そういったところで蓮沼としても別に協会としても手をこまねいているわけではなくて、それなりの努力をしているけれども、やはり自分たちで活動、それから地域をどうしたらいいかということで、基本的にゆずるものはゆずる、ゆずれないものはゆずれないところで今努力している最中ですので、その辺はご理解していただきたいと思います。

会長
藤井委員
会長
藤井委員

ありがとうございます。

情報だけ、いいですか。

どうぞ、藤井委員。

昨年の終わりに厚生労働省へ行ってきました。私どもは本席でも言いましたけれども、障害者自立支援法は悪法だと言いましたけれども、厚生労働省も悪法であるということを認めまして、今度、改正されます。もう間もなく改正されますので。今、もう本当に障害者を抱えたご家庭の方は大変な苦勞をしています。もう間もなく改正しますので。ご苦勞さまです。

会長

ありがとうございます。

それでは、最後に私のほうから2点だけ。申しわけありません。

蓮沼から出ていました海岸の護岸ですね。それに関連して、市は防災計画を多分つくってあると思うのですけれども、その中に津波の被害というのを想定してつくってあるかどうかというのが1つ気にかかっているのです。それは、蓮沼殿台地区にあるお寺、蓮花寺に千人塚というのがあるのですけれども、あそこに、いつだったか、私もこれから勉強しようと思っっているのですけれども、津波で亡くなった人たちを葬った場所があるのです。そのとき

の津波が何の津波だったかというのが出ているのですけれども、今ちょっと失念しています。それによってこの地域でどの程度の、それは300年に1回か200年に1回ぐらい来るわけですから、それはもう時間でいうと、来る時間に来ているわけです、その津波が。それについての検討がなされているかどうかという問題について、そのときの地震の津波が、この辺でいえば、どの辺まで津波があったのかというようなことが多分記録に残っているというふうに思う。それは私も自分で調べてみようと思っていますけれども、市のほうもそれはぜひご検討をいただきたいということが1点です。

それから、観光と道の駅のことについてで、これはお願いでありますけれども、蓮沼がきらきらと光ったときというのは海からとてつもない富を獲得したとき、それがこの海岸地区でいつも栄えたときなのですね。イワシがあって大変この地域が潤った。それはもう今は望むべくもない。それでは観光で海から富をとろうということになるわけです。

観光から富を捻出するということを懸命に考えて道の駅というものをつくるわけですが、それが農業という問題に全く密接に絡んで大変大きな富をこの地域にもたらしているという事実があります。でありますから、そのことから考えて、道の駅については、さまざまな予算措置について今後特段のご配慮をお願いしたいというのが私のお願いであります。それが観光と農業が生きていく一つのところとして、ことしは4億になんなんとするという決算になりそうなところまで来て、観光客の入り込みを大きくリードしているのは道の駅というものであります。

それと関連して、どうも1つ気になっていることがあるのですけれども、ふだん海へ入れないようになっていること。

あれが一体、それではここで一番観光資源たる海が夏以外のときにしまっちゃっていて一体どうなのだと。つまり、どこか1カ所ぐらい開いていてどうなのかなという思いがあります。それは、閉めるにはさまざまな閉めるということがあったのかもしれませんが、その辺はひとつもう少し海を積極的に、せっかくここまで来た人が海を見たいと思って行っても海が見られないというのは、一体どういうことなのだという思いがありますので、そのことについてご検討いただきたい。これはお願いであります。

最後に、一言いいですか。

どうぞ、飯島委員。

大分各委員さんからいろいろなご発言がありまして、私もそれに関連するようなことになろうかと思うのですけれども、この総合計画そのものは大分よく頑張ってつくられたな、これはいいなと感想としては持っているのですけれども、前から考えていることなのですから、市になりまして財政的に大きくなった。なったのであれば、蓮沼村としてやってきた中で財政的にかなり規模が小さい中でできなかったことが、市になれば可能な事業も私はあると思うのです。これは合併してよかったなと直接市民の皆さんがすぐ感じる事業ではないかもしれませんが、我々の子供、孫、先々に蓮沼と

飯島委員
会長
飯島委員

	<p> いか、山武市に住んでいる皆さんが、ああ、我々の時代に合併してこういう事業をしてよかったですなということのひとつ、この総合計画の中に環境問題も当然入ってくるのですけれども、下水道の事業のことがうたわれていないというのは寂しいような気がするのです。 </p> <p> 上水道の充実云々というのはありますけれども、私、初めて気がついたのでありますが、上水道にまだなっていないというのが何か相当あるらしいのですけれども、それはそれとしてやっていただかなきゃならないのですけれども、下水道のハードのところですね。ソフトの面は、それぞれ基本的な事業でもっていろいろ行政側で判断して臨機応変にできると思うのです。ただ、ハードの面の事業に関しては簡単に一朝一夕でできることではないものですから、これはあくまでも総合計画の中で長期的にこの事業は一貫してやっていくのだという姿勢は出していただかないと、何かそういう問題を避けて通るような、いわゆる場当たりの目先のことだけではなくて、長期的な分野をやはりきちんととらまえていただいてやっていただかないと、これから環境問題、特に汚水処理、環境問題がやはり相当厳しい生活環境にあるんじゃないかなと私は危惧しているわけなのですけれども、汚水処理世帯の普及率が云々というのは出ていますけれども、これはあくまでも下水道事業が不可能だから合併浄化槽でごまかそうというやつだと思っておりますよ。あくまでも基本的には下水道の管理がやはり理想ではないかなと。これをひとつ、このように基本計画を立てられた中で、下水道の事業に関して頑張っていくのか、最後にひとつお聞きしたいなと思います。 </p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
	<p> 生活環境についていえば、下水道の整備というのはその地域の文化のバロメーターであるというような言い方さえあるぐらいで、大変重要な私たちの生活環境をはかる物差しでもあるわけでありまして。このことについてご議論いただいたでしょうか、事務局に最後にお尋ねをいたします。 </p>
<p>企画政策課長</p>	<p> その辺、飯島委員さんのほうからも聞いており、汚水処理の推進ということで、この中に汚水処理世帯の普及率という形で入っております。この中の基本事業でも、現在は合併処理浄化槽と、それから農業集落排水の2点しかないという形になっています。 </p>
	<p> 公共下水道の場合は、これから恐らく下水計画等もつくっていかなくちゃいけないのですけれども、これを始めますと相当の金額がかかるという状況の中で、現在の場面の中では公共下水道までは手を出せないというのが財政的な面からもあったと思います。そこで、この5カ年の中では合併浄化槽、それから農業集落排水の2点に絞って推進していこうという形に場面の中ではなっているというふうに思うわけです。 </p>
<p>会長</p>	<p> 私から、農業集落排水というものがどのぐらいの費用で、どのぐらい蓮沼でした場合にどうなのかというような、一つの検討をしてみるのも必要かもしれないと考えます。できるかどうかというのは、別として。 </p>
<p>飯島委員</p>	<p> 集落排水の方向で東金市、大網もその方向で進んでいると聞きますが。 </p>

会長	よそから比べれば、蓮沼というのは人口密集というの、それはかなり、そんなに離れているようなところではないので、その辺のところの検討をもう一度きちんとしてみる必要があるかもしれない。
土屋委員	それでも、離れていないようで結構離れているからできないという判断だったのです。
飯島委員	長期的な事業としてとらまえて、やはりある程度総合計画の中に入らなければならぬと、何だ、下水道とか汚水処理は全然やらんのかと。ただ合併槽だけというのは、集落排水はいいですよ。下水道（集落排水）でもいいわけです。そのようにきちんとしてとらまえてうたってもらわないと。
会長	その辺はこれから検討いただくということでお願いしておいて、私たちのほうからお願いをしておきます。
土屋委員	成東町が何で始まっちゃったかという、私は議案書を見ましたら、海岸のほうのある議員が、合併するとお金が来て、その金を3分の1はそれに使えるという意見を言って、だれも反対も説明、反論もないまま決まった。それで、借金はもちろんしながらやろうと言って工事が始まったのですから。
会長	それでは、どうぞ、石橋委員。
石橋(宏)委員	ちょっとだけ。時間も過ぎちゃってあれでしょうけれども、一、二分お願いしたいのです。 では、すみません。さっき私、資料をつくってまいりましたので、皆さんに配っていただきたい。 提案事項なのですが、実はこの地域審議会で皆さん方のいろいろな意見を聞かせていただいて非常にいい意見をいただくのですが、市長さんに提出していただく意見書というものは、今まで何回か出していただいたのですが、その意見書の提案方法について1つ私の思うことは、ここの、従来は意見書という立派なものをつくっていただいたのですが、要は皆さんの意思統一を図っていただいた上で意見書をつくってもらいたいと思うのですよ。それは、今まで皆さんの意見は全部出していただいたのですが、これについてはこうだという審議会としての意思決定行為がちょっと薄らいでいたかなと、そういう懸念もあったものですから、いろいろ皆さんそれぞれの委員さんそれぞれの意見があるわけですから、その意見のある程度、ここの審議会はこういう意見で統一だという意見確認というものを明確にしていって、それで市長への提案、意見として出していただいたらどうかなと。 今まではつくっていただいたのを事後報告という形で過去2回ほどやっていたのですが、そういうこともひとつ、我々の意思は通っているのですけれども、最終的にそれぞれの皆さんの意見というのを、この審議会としての意思統一をやはり図っていただきたいなという気がいたします。この辺を私の提案として、皆さんどういうふうにお考えかわかりませんが、一つ私の提案はこうなので、この辺のところを皆さんのご意見をちょうだいしたいと思っています。 以上です。

土屋委員	意見としては、今の農業集落排水事業を例にとれば、各委員反対でまとまらないと私は思います。
石橋(宏)委員	いや、それはわかりません。
土屋委員	ですから、両者の意見を併述した形で、こういう審議の結果だったという報告も、それもそれでよいのではないですか。
石橋(宏)委員	それはそれでいいのですけれども、そういうことをこの審議会としてどういう形にするかという意味統一をやはりすべきだと思うのですよ。
土屋委員	まとまるものはまとまって。
石橋(宏)委員	ええ、併述なら併述でもいいのですけれども、どういう形で審議会としての意見集約をしていただくべきだろうと思っています。
会長	ご提案はありがたくちょうだいしておきます。
土屋委員	ちょうど出ているから、農業集落排水事業は改めて蓮沼だけで、よその資料を収集して話し合ったほうがよいのではないのですか。まだよくわからないままではしょうがないと。役場のほうからも説明を求めながら研究するのは。
飯島委員	集落排水の件に関しては、蓮沼だけ単体で事業をするというわけではないのですよ。総合的に押していくって、この蓮沼ではというふうにやっていかないと。
土屋委員	ただ、松尾町の計画はそのまま……。
会長	ちょっと待ってください。いやいや、今、会議をしていますから、ちょっと待ってください。
土屋委員	集落排水の問題について申し上げれば……
土屋委員	そういったものがそのままということですよ。だから、蓮沼はそのまま計画がなかったからだめだということ。今、進んでいますから。
会長	議事録をとっているのだから、ちょっと待ってください。
土屋委員	集落排水の問題についていえば、今後の検討事項にさせていただきます。そのことについて市のほうと協議をして、適当なときにまた皆さんからご意見をちょうだいして、それまでにさまざまな資料をそろえて進むという方向でさせていただきます。
土屋委員	それでは長い時間にわたりましてさまざまなご意見をちょうだいたしました。議題であります総合計画の原案は、審議会としてこれですら確認してよろしいでしょうか。ご意見をいただきます。
土屋委員	(「はい」の声あり)
会長	ありがとうございます。 それでは、この原案を了とすることで進めたいと存じます。 続きまして、その他にまいります。 何か事務局でありますか、その他は。
事務局	特にございませぬ。
会長	それでは、これで本日の議事はすべて終了いたしました。 4時というお約束でありましたけれども、少し過ぎてしまいました。大変

	<p>恐縮であります。大変貴重なさまざまなご意見をちょうだいいたしましてありがとうございました。今後ともこの総合計画が実施されて、この地域が市民から評価されるような案で動いていただきたいという思いがあります。</p> <p>本日はどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。</p>
--	---